

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和2年度 第3回 新磯地区まちづくり会議		
事務局 (担当課)	南区役所 新磯まちづくりセンター 電話046-251-5242 (直通)		
開催日時	令和2年10月27日 (火) 午後7時30分～午後9時15分		
開催場所	新磯公民館 2階 大会議室		
出席者	委員	24人	
	その他	6人 (担当課職員)	
	事務局	2人	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 役員会 (9/25開催) 報告 3 新選任委員紹介とあいさつ 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度検討テーマ平成30年度新磯地区まちづくりを考える懇談会で検討したテーマのその後の進捗状況について <ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の在り方について (説明等: 危機管理課) ・救護所の指定について (説明等: 医療政策課) ・災害時要援護者の支援活動等について (説明等: 生活福祉課) (2) 芝ざくらの維持管理について 5 その他 		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(◎は会長の発言、○は委員の発言、□は担当課の発言、●は事務局の発言)

1 あいさつ

穂苅会長あいさつ

(以下、穂苅会長が議長を務め、次第に従い議事を進行した。)

2 役員会(9/25開催)報告

会長より役員会の結果報告を行った。

3 新選任委員紹介とあいさつ

会長より新選任委員4名の紹介の後、それぞれあいさつをいただいた。

4 議題

(1) 令和2年度検討テーマ平成30年度新磯地区まちづくりを考える懇談会で検討したテーマのその後の進捗状況について

危機管理課、緊急対策課より「避難所の在り方について」について資料に基づき、説明を受けた後、質疑応答を行った。

《主な意見・質疑等》

「避難所の在り方について」

- 実証フィールドの備品については整備していただいたとのこと。大変ありがたい。

実証フィールドを避難場所として使用できるのは令和4年度までとなり、令和5年度以降避難所として使用できるかは現時点で不明となっているようだが、地区住民として大変危惧している。恒久的な避難場所として指定することについても難しいとのことだが、実証フィールドが避難場所として使用出来なくなった場合の代替案はあるのか。

- 市と県との避難場所使用の協定は期限を入れていない。県がロボット特区として申請しているのが、令和4年までとなっている。市としては代替案というよりも令和5年度以降も避難場所として使用していくしかないと思っている。

- 昨年の台風の際、実証フィールドを避難場所として使用したが、非常に狭くて汚かった。トイレも使用出来ない。水道は飲み水として使用出来ない等の問題があった。県の施設ではあるが、市として整備をしていく考えはあるか。現在使用している体育館は非常に狭いので、校舎を避難場所として使用することは出来ないか。

- 清掃は現在行っており、トイレは使用出来るようになっている。来週も市で掃除をする予定。昨年使用した1階の武道場が狭いとのことだが、2階の体育

室も使用できるような体制を整えている。水道については、県にはお願いをしているが、予算の関係もあるとのこと。備蓄品として2リットルの水を120本用意している。足りなくなったら他の備蓄倉庫から補充することが出来る。

校舎の使用については、老朽化が激しく雨漏りしている状態。市の予算で整備との話しだが、県の施設であるため、まずは、県に整備をしていただくことになる。体育館も老朽化しているので引き続き整備について県に要望して行きたい。

- 資料に城山ダムの緊急放流に備えた風水害時避難場所一覧があるが、新磯地区がない。相陽中、実証フィールドは避難場所ではないのか。
- 相陽中、実証フィールドは風水害時避難場所となっている。元々風水害時の避難場所になっており、城山ダム放流時の緊急避難場所にもなっているため資料には記載していない。
- 新磯地区住民は資料の5から12番の避難場所に避難しなければならないのか。
- 地区によって避難場所が決まっているわけではない。避難場所はどちらに行ってもかまわない。
- 昨年の台風時に実証フィールドの避難場所に手伝いに行ったが、本当に混乱していた。市の担当者と地区で事前に話し合っていかなければならない。
授乳の必要がある方についてはすぐに部屋を確保していただけたのでそれは大変良かった。
2階の部屋も開放してもらったが、比較的空いていたにもかかわらず避難して来た方に他に行ってもらおうよう指示していたこともあった。地区として混乱しないよう事前の準備は必要と感じた。
- 風水害時避難場所は基本的に職員が対応することになっている。職員が不慣れであったことは大変申し訳なかった。今年度は風水害時避難場所の職員研修とマニュアルの作成を行った。このようなことが無いよう、しっかり対応していきたい。
- 避難場所の開設時期はどの段階か。その連絡方法は？
- 避難準備高齢者等避難開始という情報を出した時点で開設している。市の担当職員には開設の2時間前より準備の指令を出す。連絡方法は、ひばり放送、緊急エリアメール、またテレビではLアラートで地域の情報を確認することができる。防災メールを登録していればひばり放送と同じ内容を確認することが出来る。
- 緊急放流時の避難場所が12か所追加されたが、通常風水害時の施設として追加してほしい。
- 緊急放流時以外の時も別紙3にある避難場所を開設してほしいとのことだ

が、過去の利用状況等を踏まえ、検討していきたい。

- 避難所運営マニュアルでは車で避難所に行くことはダメとなっているが、先ほどの説明では車で避難所に行くことは良いとの説明だった。高齢者等は車での避難を念頭に置いている。車での避難を念頭に置いた避難を考えてほしい。
- 車での避難については、避難所運営マニュアルには原則認めていないとなっているが、コロナの影響で分散避難を行っていかねばならないので、避難所運営マニュアルの別冊（参考資料）で関連箇所を変更している。避難所でやむを得ないと判断した場合は、車での避難者を受け入れることとなっている。
- プレ実証フィールドの避難場所は令和5年以降も引き続き使用できるよう協議をしていくとの説明があったが、暫定的でも避難場所として使えるよう県に要望してほしい。
- ◎ 市も令和5年度以降も新磯地区の避難場所はプレ実証フィールドしかないとの先ほどの説明の中で言われている。
- 非接触型の体温計の設置が少ないのではないか。
- 非接触型の体温計についても増加するように手続きを進めている。
- ◎ （時間が無いため）質問出来なかった部分は箇条書きをして事務局に出してほしい。
- ◎ 防災ガイドマップ、避難所運営マニュアルの最新版を発行してほしい。避難所、避難場所の開設運営について防災マイスター、避難所運営協議会の活用を考えてほしい。

「その他」

- ひばり放送のボリュームを上げてほしい。スマホを持っていない。使い方がわからない方等もいる。ひばり放送はまだ有効利用が出来る。
- ひばり放送については現場確認し、ボリューム調整、スピーカーの向きを調整していきたい。

医療政策課より、「救護所の指定」について、資料に基づき説明を受けた後、質疑応答を行った。

《主な意見・質疑等》

「救護所の指定について」

- 相陽中への救護所の移設について、7月に相陽中避難所運営協議会へ説明とあるが、私は相陽中避難所運営協議会のメンバーだが、了解した記憶がない。担当者がパンフレットを持ってきて説明しただけで、救護所追加の説明が無かった。また、相陽中の避難所は狭いため、救護所をどこに設けるか検討の必要がある。地域の医者に周知して集まるようにしてほしい。

- 7月29日午後7時半から9時まで相陽中避難所運営協議会と相陽中の小林校長に来ていただき説明をした。委員の皆様からぜひ進めてほしいとの話しをいただいている。医者への周知については、近くのクリニック、診療所の先生を配置している。場所が変わることについてはしっかり周知していく。
- 7月29日の説明会では大事なことを説明していない。単純にパンフレットで全体の説明をただけだった。
- ◎ 避難所運営協議会に対する説明と理解をしてもらうよう徹底してほしい。
- これからも繰り返し行っていきたい。
- ◎ 救護所の問題を提起したのはまちづくり懇談会だった。10月に救護所指定通知の発出とあるが、まちづくり懇談会、まちづくり会議には発出しているのか。
- 救護所指定の通知の発出については、関係各課、新磯まちづくりセンターに発出することによって、皆様に周知できると考えていた。まちづくり会議会長あてに報告するべきだった。大変申し訳ない。
- ◎ コロナ禍の状況において、避難者が感染している場合、別室に隔離となると思うが、その後の処置については、どうなっているのか。
- 避難所にお越しの際、体調不良である場合は、別の部屋に案内することになっている。その後悪化した場合は、救急搬送することとなっている。
- ◎ 今日の説明等が不十分と判断された場合は、次回も来ていただくかもしれない。ご配慮いただきたい。

生活福祉課より「災害時要援護者の支援活動等」について説明を受けた後、質疑応答を行った。

《主な意見・質疑等》

「災害時要援護者の支援活動等について」

- ◎ 質疑応答に入る前にちょっと不満がある。資料が配布されないのは何か意図があるのか。
- 文書でお出しできるまで準備が整わなかった。今回は口頭で説明をさせてもらった。
- ◎ 委員の皆さんは説明を聞いてもわからない。委員の皆さんご質問等ございますか？
- この事業は最初関わったことがある。新磯地区では今どうゆう状況なのかまったく分からない。できれば次回までに資料があれば提出していただきたい。当初は地域の方にも出向いていただき説明していただいた。その後どうゆう状況なのかまったく伝わってこない。支援する側、される側も高齢になっており、以前に締結した状況ではなくなっている。現時点での新磯地区の状況が知

りたい。

- 新磯地区については、33の自治会があるが、協定を結んでいるのは11自治会。1自治会については、協定を結んだものの現実的に対応するのが難しいとの話しをいただいている。
- プライバシーの問題もあると思う。名簿を管理する側の対応が難しいので、その辺のお話しを聞きたい。
- ◎ この事業については、今日の説明を聞いて、グループ討議に入っていくつもりだった。11自治会が協定を結んでいるが有名無実化されている。
先ほど要件を見直し1万8千人まで絞ったとのことだったが、手を挙げた方が1万8千人なのか。先ほど説明で同意者名簿は変更なしとあったが、トータルで1万8千人まで絞ったということか。
- 要件の見直しで、9万人が約1万8千人になったが、高齢者等の元々同意をいただいている方々は継続して名簿に登載しており、自治会へ送付している同意者名簿については、要件を見直しても対象のままである。
- ◎ それはハザードマップも同じか。
- 同意者はハザードマップ対象者名簿にも登載されている。
- ◎ この後の話し合いの中で不十分となった場合は次回あらためて出席いただく可能性がある。その際は、今日話した内容を資料にまとめてほしい。新磯地区は22の自治会が協定を結んでいない。あらためて地域に対して再度チャレンジしてほしいと意思表示してほしい。地区として取り組んでいきたいので、バックアップがほしい。
- 個人情報の提供については、全ての情報を市や自治会に提供するのではなく、支援者となる近隣住民に対してのみ提供することに同意すれば良い。
個人情報提供についての同意書締結については1対1での細かな説明が必要。行政と自治会と当事者間で話し合い了解を得る必要がある。
命に係わることなのでぜひ実施してほしい。
- ◎ 次々回からはグループ討議で検討していきたい。

(2) 芝ざくらの維持管理について

会長より、芝ざくらの管理について状況説明があり、委員の皆さんにはこの問題を各団体に持ち帰り、次回の全体会までに良いアイデアを出していただくことをお願いした。

《主な意見・質疑等》

- ◎ 新磯地区の観光名所となっている。何とか存続させていきたい。皆さんこの問題を持ち帰っていただき、検討いただきたい。
- (芝ざくら関係団体より補足説明) 17年芝ざくらの管理をしている。

この事業は市の観光事業の目玉の一つと思っている。何とか皆さんの力をいた
だいて継続していただきたいと思っている。

5 その他

特に無し

※「災害時要援護者の支援活動等について」今回の意見交換では不十分な部分がある
ため、次回も生活福祉課に来ていただき、意見交換をしていくこととなった。

新磯地区まちづくり会議委員出欠席名簿

〔役員 ◎：会長 □：副会長〕

No.	団体名・役職等		氏名	出欠席
1	新磯地区自治会連合会	会長	◎ 穂 苺 健 二	出席
2	新磯地区自治会連合会（上磯部自治会連合会）	副会長	野 頭 重 一	欠席
3	新磯地区自治会連合会（下磯部自治会連合会）	副会長	新 井 正 雄	出席
4	新磯地区自治会連合会（勝坂自治会連合会）	副会長	鈴 木 真 司	出席
5	新磯地区自治会連合会（新戸自治会連合会）	副会長	門 馬 義 信	出席
6	南区安全・安心まちづくり推進協議会新磯支部	副支部長	溝呂木 孝	出席
7	相模原南交通安全協会新磯支部	支部長	中 村 大 義	出席
8	相模原市消防団南方面隊第2分団	副分団長	井 上 英 樹	欠席
9	新磯地区社会福祉協議会	会長	□ 安 藤 義 三	出席
10	新磯地区民生委員児童委員協議会	会長	□ 佐 田 昌 史	出席
11	新磯地区老人クラブ連合会	会長	高 瀬 弘	出席
12	新磯地域包括支援センター	施設長	島 村 正	欠席
13	新磯観光協会	会長	岡 田 茂 利	出席
14	相模の大凧文化保存会	会長	川 崎 勝 重	出席
15	芝ざくらまつり関係団体（相模川芝ざくら下磯部愛好会）	会長	吉 山 茂 利	出席
16	新磯公民館	館長	□ 幟 川 泰 夫	出席
17	新磯地区青少年健全育成協議会	会長	曾 我 ユキ子	出席
18	新磯地区健康づくり普及員協議会	代表	伊 藤 孜	出席
19	青少年指導委員	代表	阿 部 和 夫	出席
20	スポーツ推進委員	代表	飯 田 賢	欠席
21	相陽中学校PTA	会長	太 下 なおみ	出席
22	新磯商盛会	会長	高 山 幸 宏	出席
23	新磯地区みどり組合協議会	会長	加 藤 寛	欠席
24	相模原市農業協同組合女性会新磯支部	支部長	田 中 淳 子	欠席
25	新磯こどもセンター	館長	小 林 哲 也	欠席
26	相模原南児童ホーム	所長	曾 我 幸 央	出席
27	新磯地区介護保険事業所等連絡会	代表	萩 原 正 晃	出席
28	その他まちづくり会議が必要と認めた団体及び個人		神 成 信 之	出席
29	その他まちづくり会議が必要と認めた団体及び個人		日下部 洋 史	欠席
30	その他まちづくり会議が必要と認めた団体及び個人		金 子 孝 仁	出席
31	その他まちづくり会議が必要と認めた団体及び個人		矢 田 智 信	出席
32	公募委員		田 所 利 一	出席